

令和4年度 移動等円滑化評価会議九州分科会

日時：令和4年8月31日（水）14:00～16:00

議事次第

1. 開会
2. 九州運輸局長 挨拶
3. 議事
 - ① 移動等円滑化評価会議九州分科会委員の改訂について（報告）
 - ② 国土交通省の九州における主な取組について
 - ③ 施設設置管理者等におけるバリアフリー化の取組について
4. 意見交換
5. その他
6. 閉会

《配付資料》

〈Ⅰ 基本資料〉

議事次第

委員及び出席者名簿

〈Ⅱ 議事資料〉

資料 1 移動等円滑化評価会議九州分科会委員の改訂について（報告）

〈Ⅲ 発表資料〉

資料 2 九州におけるバリアフリーの現状と取組について

資料 3 2021 年度バリアフリー実績等の報告について（九州旅客鉄道(株)）

資料 4 駅におけるバリアフリーの取り組みについて（西日本鉄道(株)）

資料 5 新県庁舎のユニバーサルデザイン（長崎県）

資料 6 意見交換 発表テーマ・資料

資料 6-1 「特別なバリアフリー」から「あたりまえのバリアフリー」時代

資料 6-2 JR九州宮崎地区駅BF体制

参考資料 1-1 当事者目線にたったバリアフリー評価指標のあり方の検討

参考資料 1-2 当事者目線にたったバリアフリー評価指標ワーキンググループの設置
について（素案）

参考資料 2-1 移動等円滑化評価会議における主なご意見と国土交通省等の対応状況

令和4年度 移動等円滑化評価会議九州分科会 委員及び出席者名簿

【委員】

組 織	委員			備考	
1	バリアフリー プロモーター 兼有識者	九州大学大学院工学研究院	准教授	大枝 良直	随 行 九州大学キャンパスライフ・健康支援センター 特任准教授 羽野 暁
2		佐賀大学（勤務先 久留米リハビリテーション病院）	名誉教授	齊場 三十四	WEB
3		株式会社 愛佳	代表取締役	下釜 豊広	欠席
4		九州看護福祉大学	名誉教授	西島 衛治	欠席
5		大分大学 理工学部	教授	池内 秀隆	WEB
6		NPO法人 障害者自立応援センターYAH!DOみやざき	理事	永山 昌彦	欠席
7		一般社団法人 日本福祉のまちづくり学会	九州沖縄副支部長	岩浦 厚信	WEB
8	施設設置 管理者	九州旅客鉄道株式会社 総合企画本部経営企画部	鉄道・開発計画担当課長	高木 圭一郎	随 行 鉄道事業本部営業部 企画課副課長 大嶋 啓介
9		西日本鉄道株式会社 自動車事業本部計画部	計画担当課長	中嶋 建太郎	随 行 鉄道事業本部施設部 駅施設課長 山田 三基
10		九州鉄道協会	常任理事 事務局長	宮野 和典	WEB
11		九州バス協会	専務理事	中川原 達也	WEB
12		九州乗用自動車協会	専務理事	渡邊 憲一	欠席
13		一般社団法人 福岡県タクシー協会	専務理事	奥野 藤雄	代理 事務局長 帆足 孝介
14		九州旅客船協会連合会	専務理事	待鳥 明義	WEB
15		一般社団法人 日本ホテル協会九州支部	事務局長	木野 晴夫	欠席
16	福岡国際空港株式会社 経営企画本部経営企画部企画調整課	課長	淡居 剛	WEB	
17	福祉・ 障がい者 団体	社会福祉法人 福岡県盲人協会	会長	松下 貴則	欠席
18		社会福祉法人 福岡県聴覚障害者協会	理事長	大澤 五恵	WEB
19		社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会	常務理事	塩川 正一	WEB
20		公益財団法人 福岡県身体障害者福祉協会	理事長	大塚 洋	WEB
21		公益社団法人 福岡県手をつなぐ育成会	会長	横山 利恵子	代理 事務局長 岩田 孝利
22		公益社団法人 福岡県精神保健福祉会連合会	会長	一木 猛	随 行 理事 檜橋 恭一
23		公益社団法人 福岡県老人クラブ連合会	会長	坂元 博	WEB
24		福岡県脊髄損傷者連合会	会長	藤田 幸廣	WEB
25		福岡県自閉症協会	会長	伊野 憲治	WEB
26		NPO法人 福岡・翼の会	理事長	小野 裕樹	WEB
27	NPO法人 自立支援センターおおい	理事長	後藤 秀和	WEB	
28	行政	大阪航空局 福岡空港事務所	広域空港管理官	杵田 博子	WEB
29		福岡県福祉労働部障がい福祉課	課長	宮崎 正昭	代理 社会参加係長 熊本 真弓
30		佐賀県地域交流部交通政策課	課長	古沢 博文	代理 副課長 吉原 大介
31		長崎県福祉保健部福祉保健課	課長	安藝 雄一朗	代理 課長補佐 林田 龍二
32		熊本県健康福祉部健康福祉政策課	課長	井藤 和哉	代理 地域支え合い支援室長 廣石 典子
33		大分県企画振興部交通政策課	課長	比護 哲史	代理 主査 石川 優
34		宮崎県福祉保健部障がい福祉課	課長	藤井 浩介	代理 主事 柳田 みゆう
35		鹿児島県総合政策部交通政策課	課長	滝澤 朗	WEB
36		福岡市福祉局生活福祉部地域福祉課	課長	久田 惣介	代理 主事 水上 雄太
37		北九州市保健福祉局総務部	計画調整担当課長	和田 訓尚	欠席
38		熊本市都市建設局交通政策部移動円滑推進課	課長	木村 仁洋	代理 主査 土肥 桂子

【事務局等】

39	運輸局 整備局	九州運輸局	局長	鈴木 史朗			
40		九州運輸局交通政策部	部長	河津 隆幸			
41		九州運輸局交通政策部	次長	末吉 博昭			
42		九州運輸局観光部観光企画課	課長	中村 浩美			
43		九州運輸局鉄道部計画課	課長	三木 孝志	代理 主査 谷口 誠一		
44		九州運輸局自動車交通部旅客第一課	課長	藤木 淳史			
45		九州運輸局自動車交通部旅客第二課	課長	鶴田 忠輝			
46		九州運輸局海事振興部旅客課	課長	青柳 孝次			
47		九州運輸局海上安全環境部船舶安全環境課	課長	栗山 一郎			
48		九州地方整備局企画部	環境調整官	大榎 謙			
49		九州地方整備局建政部住宅整備課	課長	梶 徹三			
50		九州地方整備局建政部住宅整備課	課長補佐	有村 真宣			
51		事務局	九州運輸局交通政策部バリアフリー推進課	課長	嶋田 真喜子		
52			九州運輸局交通政策部バリアフリー推進課	課長補佐	多賀谷 如美		
53	九州地方整備局企画部企画課		課長補佐	藤木 敏治			

九州におけるバリアフリーの 現状と取組について

令和4年8月31日

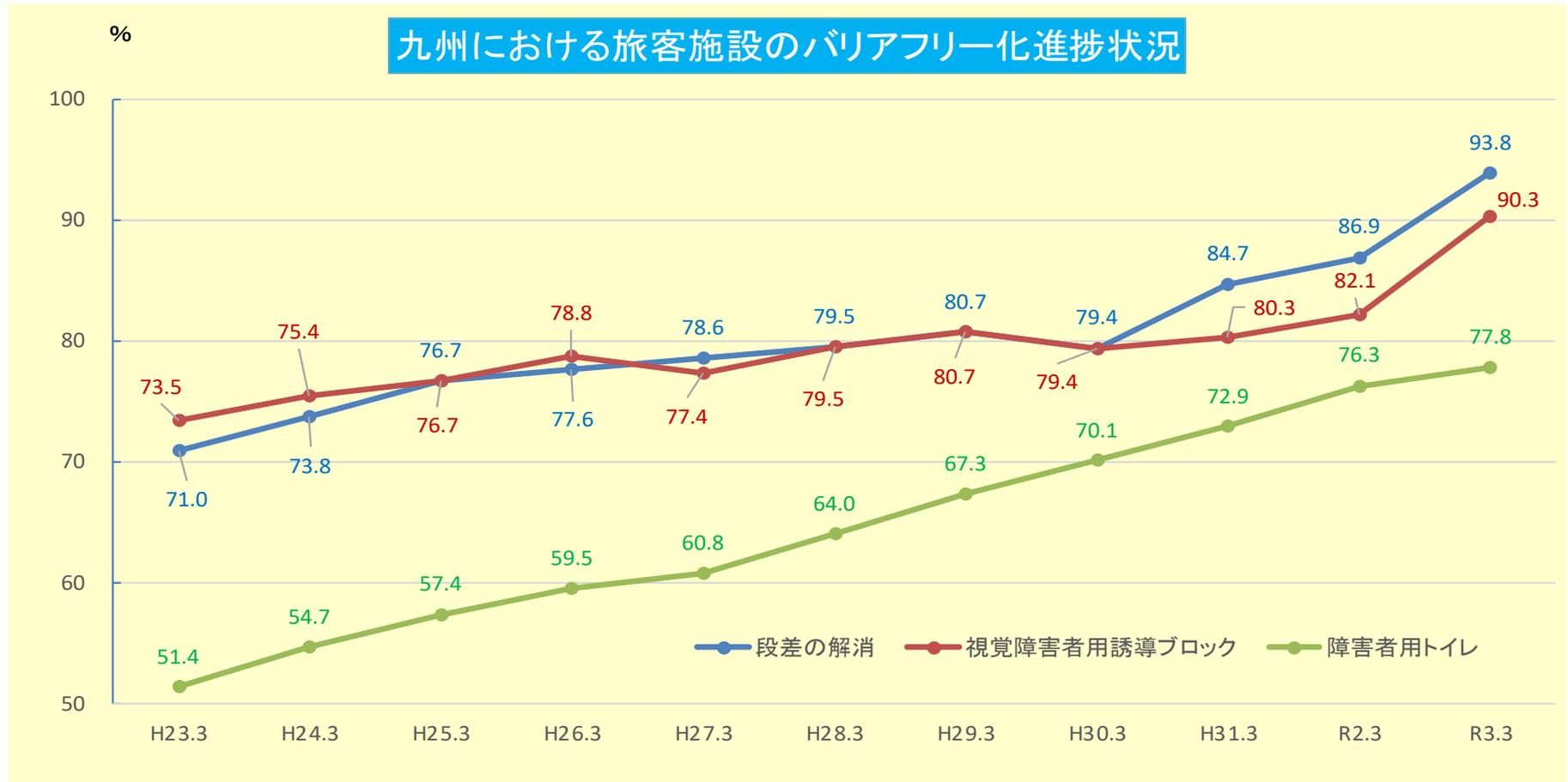
九州運輸局
九州地方整備局

九州のバリアフリーの現状

旅客施設・車両

九州におけるバリアフリーの現状

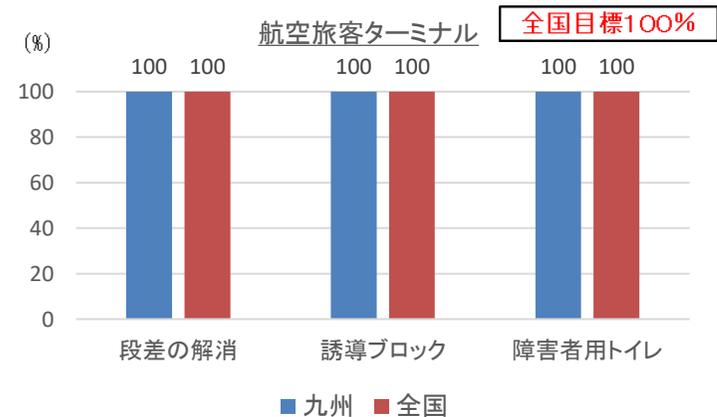
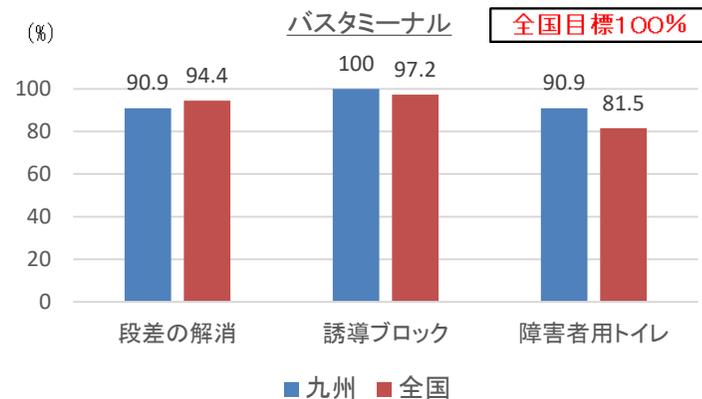
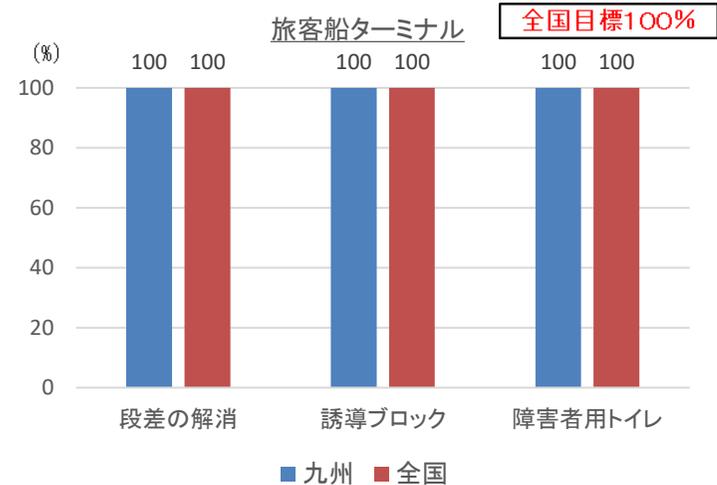
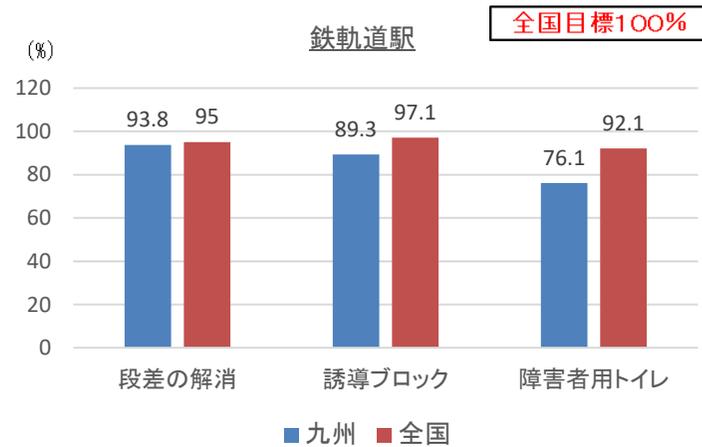
➤九州内の旅客施設(3,000人以上/日)のバリアフリーの現状については、「段差の解消」、「視覚障害者用誘導ブロック」、「障害者用トイレ」など着実に整備されてきている。**(2020年度末までの目標は各100%)**



年. 月	H23.3	H24.3	H25.3	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3
段差の解消	71.0	73.8	76.7	77.6	78.6	79.5	80.7	79.4	84.7	86.9	93.8
視覚障害者用誘導ブロック	73.5	75.4	76.7	78.8	77.4	79.5	80.7	79.4	80.3	82.1	90.3
障害者用トイレ	51.4	54.7	57.4	59.5	60.8	64.0	67.3	70.1	72.9	76.3	77.8

平均利用者数が1日3千人以上(R3.3.31)

➤九州内の旅客施設(3,000人以上/日)の現状(令和3年3月末)については、鉄軌道駅の整備以外は概ね全国平均以上となっている。鉄軌道駅の整備についても、ここ数年で全国平均まで近づいてきている。



九州におけるバリアフリーの現状

九州運輸局管内県別 バリアフリー情報

☆ 鉄軌道駅のバリアフリー化施設整備状況

都道府県	平均的 利用者数 3,000人/日 以上の 施設数	段差の 解消 (駅数)	割合 (%)	視覚障害者 誘導用 ブロック (駅数)	割合 (%)	トイレ 設置 (駅数)	障害者用 トイレの 設置 (駅数)	割合 (%)
福岡県	131	128	97.7%	119	90.8%	127	94	74.0%
佐賀県	4	4	100.0%	3	75.0%	4	3	75.0%
長崎県	9	7	77.8%	7	77.8%	6	6	100.0%
熊本県	15	11	73.3%	13	86.7%	9	7	77.8%
大分県	6	6	100.0%	6	100.0%	6	5	83.3%
宮崎県	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	100.0%
鹿児島県	11	9	81.8%	9	81.8%	9	7	77.8%
九州	178	167	93.8%	159	89.3%	163	124	76.1%
全国	3,251	3,090	95.0%	3,158	97.1%	3,074	2,832	92.1%

☆ バスターミナルのバリアフリー化施設整備状況

都道府県	平均的 利用者数 3,000人/日 以上の 施設数	段差の 解消 (駅数)	割合 (%)	視覚障害者 誘導用 ブロック (駅数)	割合 (%)	トイレ 設置 (駅数)	障害者用 トイレの 設置 (駅数)	割合 (%)
福岡県	7	7	100.0%	7	100.0%	7	6	85.7%
佐賀県	0	0	—	0	—	0	0	—
長崎県	3	2	66.7%	3	100.0%	3	3	100.0%
熊本県	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	100.0%
大分県	0	0	—	0	—	0	0	—
宮崎県	0	0	—	0	—	0	0	—
鹿児島県	0	0	—	0	—	0	0	—
九州	11	10	90.9%	11	100.0%	11	10	90.9%
全国	36	34	94.4%	35	97.2%	27	22	81.5%

旅客施設 (令和3年3月31日現在)

☆ 旅客船ターミナルのバリアフリー化施設整備状況

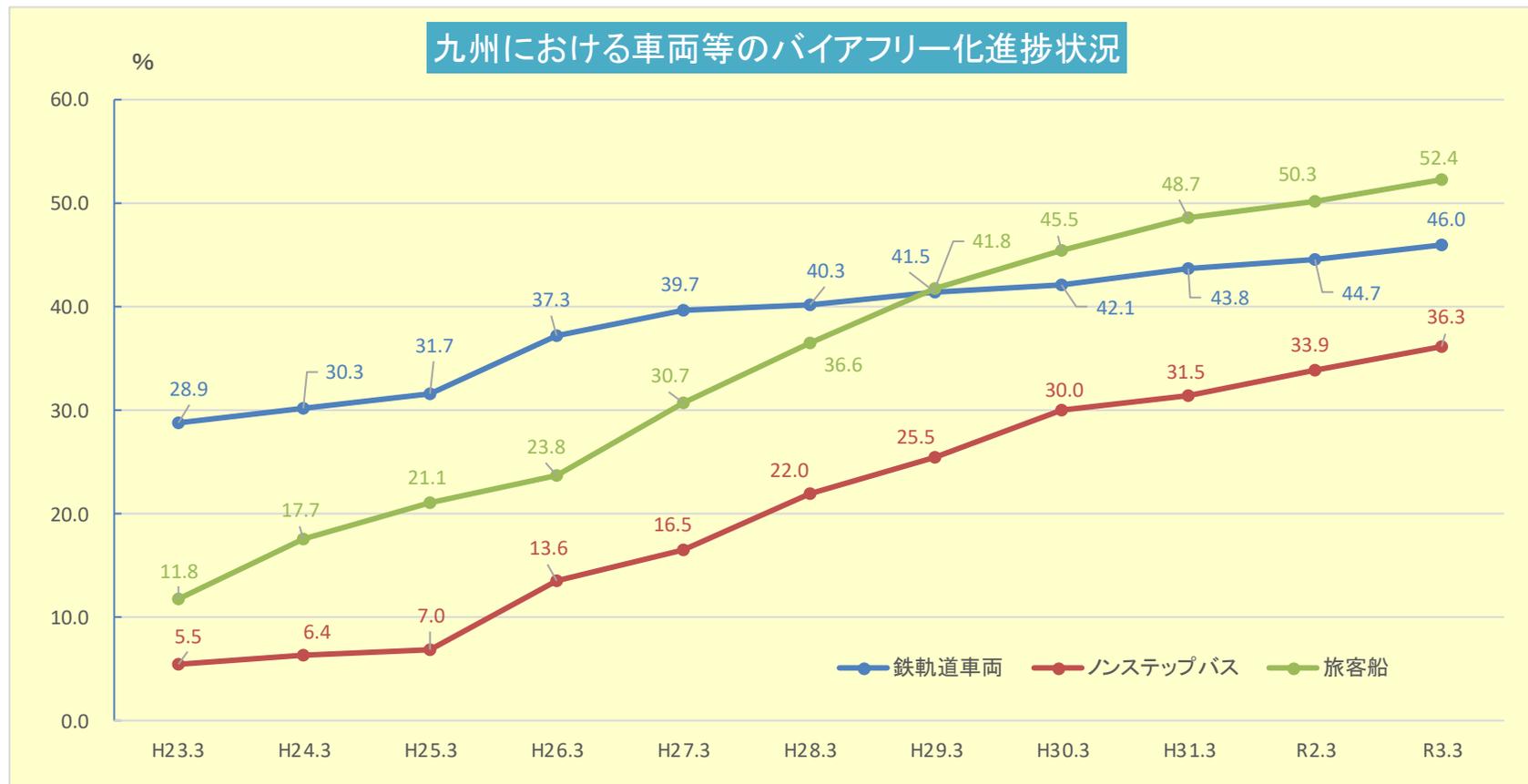
都道府県	平均的 利用者数 3,000人/日 以上の 施設数	段差の 解消 (駅数)	割合 (%)	視覚障害者 誘導用 ブロック (駅数)	割合 (%)	トイレ 設置 (駅数)	障害者用 トイレの 設置 (駅数)	割合 (%)
福岡県	—	—	—	—	—	—	—	—
佐賀県	—	—	—	—	—	—	—	—
長崎県	—	—	—	—	—	—	—	—
熊本県	—	—	—	—	—	—	—	—
大分県	—	—	—	—	—	—	—	—
宮崎県	—	—	—	—	—	—	—	—
鹿児島県	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	100.0%
九州	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	100.0%
全国	8	8	100.0%	8	100.0%	8	8	100.0%

☆ 航空旅客ターミナルのバリアフリー化施設整備状況

都道府県	平均的 利用者数 3,000人/日 以上の 施設数	段差の 解消 (駅数)	割合 (%)	視覚障害者 誘導用 ブロック (駅数)	割合 (%)	トイレ 設置 (駅数)	障害者用 トイレの 設置 (駅数)	割合 (%)
福岡県	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	100.0%
佐賀県	0	0	—	0	—	0	0	—
長崎県	0	0	—	0	—	0	0	—
熊本県	0	0	—	0	—	0	0	—
大分県	0	0	—	0	—	0	0	—
宮崎県	0	0	—	0	—	0	0	—
鹿児島県	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	100.0%
九州	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	100.0%
全国	16	16	100.0%	16	100.0%	16	16	100.0%

九州におけるバリアフリーの現状

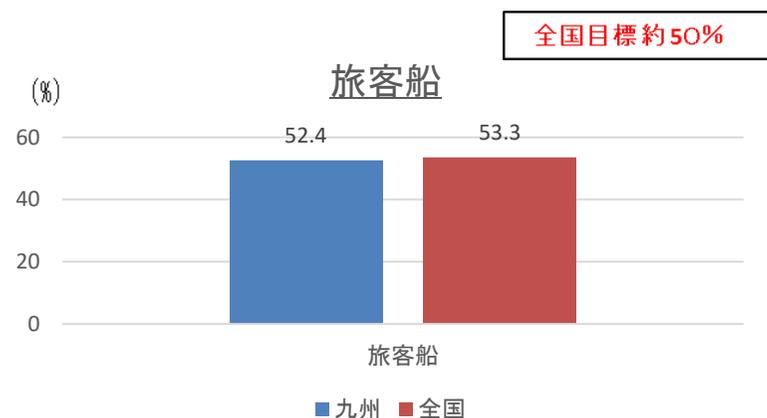
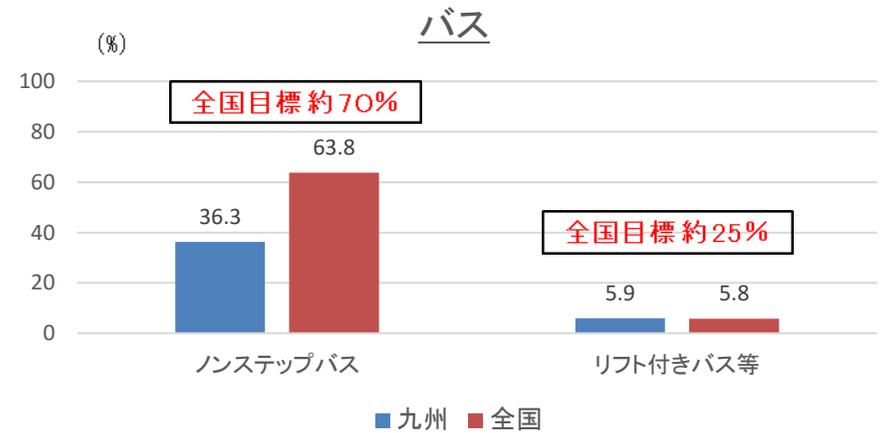
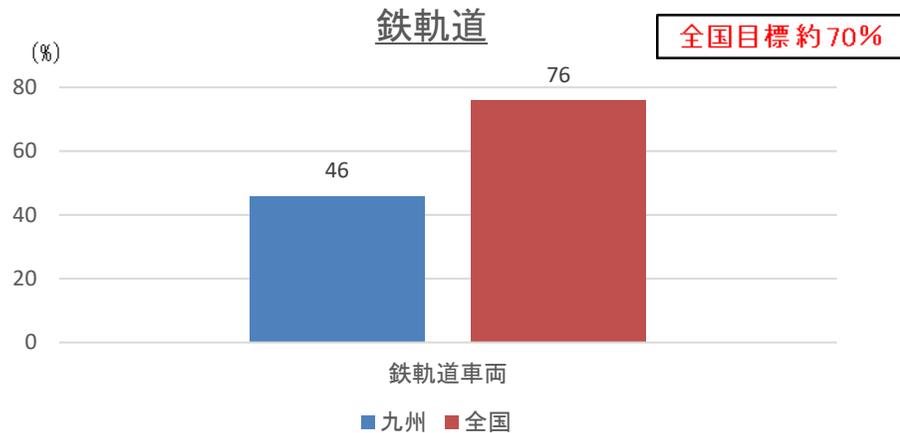
➤九州内の車両等のバリアフリーの現状については、少しずつバリアフリー化が進んでいるが、遅れている状況である。その中で「ノンステップバス」は低い状況である。



年.月	H23.3	H24.3	H25.3	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3
鉄軌道車両	28.9	30.3	31.7	37.3	39.7	40.3	41.5	42.1	43.8	44.7	46.0
ノンステップバス	5.5	6.4	7.0	13.6	16.5	22.0	25.5	30.0	31.5	33.9	36.3
旅客船	11.8	17.7	21.1	23.8	30.7	36.6	41.8	45.5	48.7	50.3	52.4

九州における車両等のバリアフリーの現状

➤九州内の車両等（鉄道車両及び軌道車両、乗合バス車両）の現状については、一部（旅客船）を除き、全国平均と比べても遅れている。



全国目標約4万4千台 タクシー

	総車両数	福祉タクシー (※)		導入比率	
		福祉タクシー (※)	UD タクシー	総車両数に 対する福祉タ クシー数比	福祉タクシーに 対するUDタ クシー車両数比
九州	26,035	3,012	1,484	11.6%	49.3%
全国	213,886	41,464	25,878	19.4%	62.4%

※福祉タクシーとは、道路運送法第3条に掲げる一般乗用旅客自動車運送事業を営む者であって、一般タクシー事業者が福祉自動車を使用して行う運送や、障害者等の運送に業務の範囲を限定した許可を受けたタクシー事業者が行う運送のこと。
基本方針の対象となる福祉タクシー車両についてのみ計上。

九州におけるバリアフリーの現状

九州運輸局管内県別

バリアフリー情報

☆ 鉄軌道車両

都道府県	車両の総数	移動円滑化 基準適合車両	割合(%)
福岡県	2,187	1,022	46.7%
佐賀県	0	0	—
長崎県	109	29	26.6%
熊本県	104	29	27.9%
大分県	2	0	0.0%
宮崎県	0	0	—
鹿児島県	55	17	30.9%
九州	2,457	1,097	44.6%
全国	52,645	39,995	76.0%

☆ 旅客船

都道府県	船舶の総数	移動円滑化 基準適合車両	割合(%)
福岡県	37	25	67.6%
佐賀県	7	3	42.9%
長崎県	55	30	54.5%
熊本県	10	3	30.0%
大分県	14	6	42.9%
宮崎県	4	0	0.0%
鹿児島県	20	13	65.0%
山口県	17	6	35.3%
九州	164	86	52.4%
全国	668	356	53.3%

※九州運輸局は山口県の下関海事事務所を管轄に含むため、下関海事事務所の数値を計上している。

☆ バス車両

都道府県	車両の総数 (A)	対象車両数 (B)	低床バス		ノンステップバス	
			移動円滑化基準 適合数(C)	割合(%) (C)÷(A)	移動円滑化基準 適合数(D)	割合(%) (D)÷(B)
福岡県	2,743	2,187	2,077	75.7%	783	35.8%
佐賀県	383	301	271	70.8%	157	52.2%
長崎県	1,435	1,112	719	50.1%	373	33.5%
熊本県	955	615	461	48.3%	369	60.0%
大分県	570	379	267	46.8%	103	27.2%
宮崎県	401	347	205	51.1%	122	35.2%
鹿児島県	1,310	1,000	405	30.9%	250	25.0%
九州	7,797	5,941	4,405	56.5%	2,157	36.3%
全国	57,914	46,226	41,932	72.4%	29,489	63.8%

※「対象車両数」は、乗合バス総車両数から移動円滑化基準適用除外認定を受けた車両を除いた数とする。

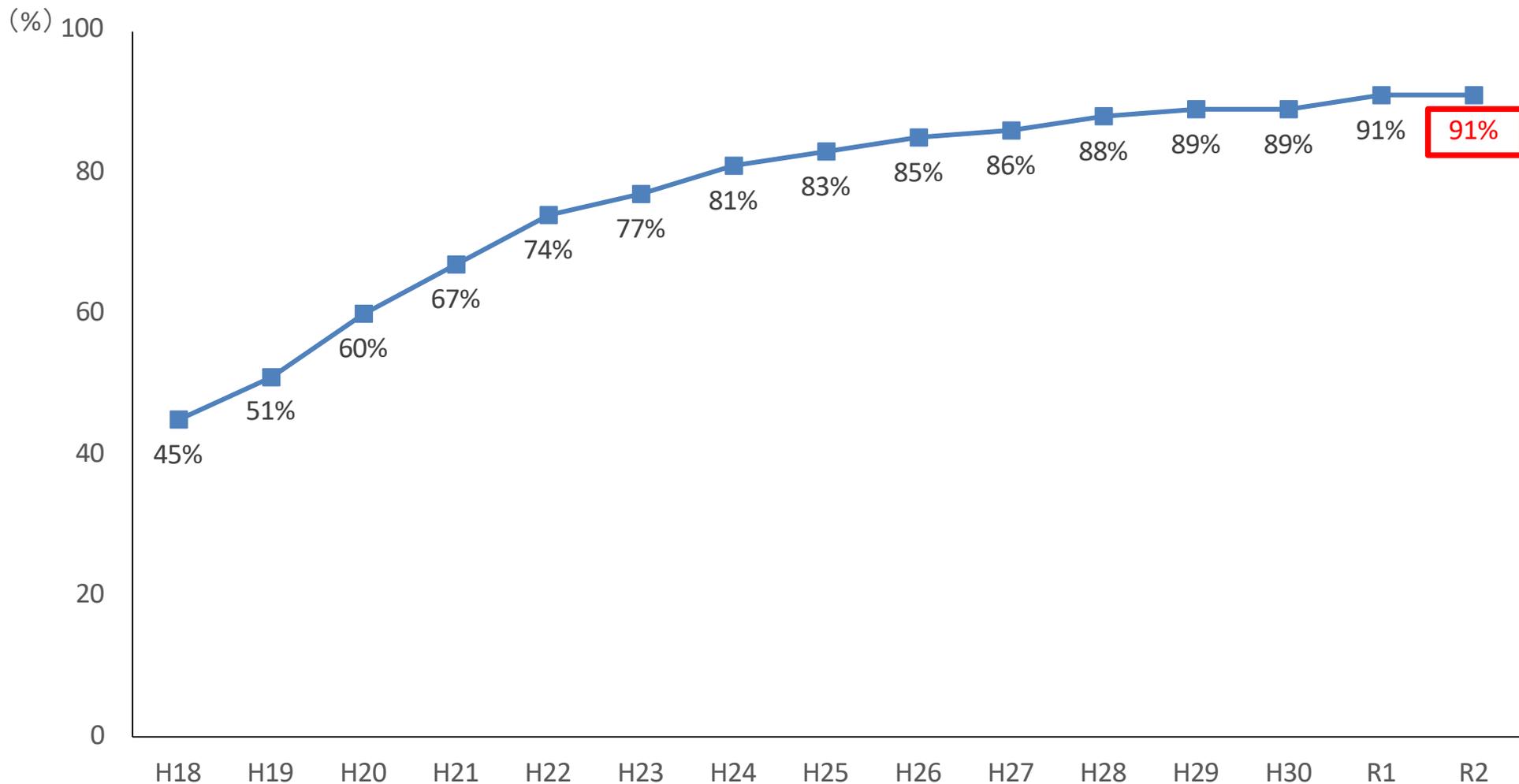
車両等 (令和3年3月31日現在)

☆ 福祉タクシー

都道府県	移動円滑化 基準適合車両	UDタクシー
福岡県	1,201	777
佐賀県	135	64
長崎県	372	127
熊本県	382	107
大分県	392	216
宮崎県	215	66
鹿児島県	315	127
九州	3,012	1,484
全国	41,464	25,878

道路

原則として重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する全ての道路について、令和2年度までに、移動等円滑化を実施することとされており、着実に整備が進められ、令和2年度末までに約9割が実施済みとなった。



- ・重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する全ての道路のバリアフリー化は、約9割について実施済。
- ・地域別に見ると、北海道、東北、北陸、中部、中国、九州、沖縄における進捗率が比較的高い。

(目標値:100%)	北海道	東北	関東	北陸	中部
道路延長 (km)	184.5	82.1	422.8	64.0	157.8
整備延長 (km)	182.8	79.1	377.0	61.6	152.7
割合	99.1%	96.3%	89.2%	96.3%	96.8%

(目標値:100%)	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
道路延長 (km)	489.9	76.2	32.4	188.7	4.3	1702.7
整備延長 (km)	418.7	71.6	25.9	172.5	4.0	1555.8
割合	86.9%	94.4%	81.9%	92.3%	93.0%	91%

都市公園・路外駐車場

九州におけるバリアフリーの現状

九州運輸局管内県別 バリアフリー情報

☆ 園路及び広場(都市公園)

都道府県	総数	移動円滑化 基準適合	割合(%)
福岡県	5,578	3,033	54.4%
佐賀県	238	153	64.3%
長崎県	1,065	823	77.3%
熊本県	1,722	762	44.3%
大分県	1,068	720	67.4%
宮崎県	796	514	64.6%
鹿児島県	1,242	687	55.3%
九州	11,709	6,692	57.2%
全国	100,756	59,855	59.4%

☆ 便所(都市公園)

都道府県	総数	移動円滑化 基準適合	割合(%)
福岡県	1,386	351	25.3%
佐賀県	172	88	51.2%
長崎県	580	247	42.6%
熊本県	621	178	28.7%
大分県	619	227	36.7%
宮崎県	611	244	39.9%
鹿児島県	826	318	38.5%
九州	4,815	1,653	34.3%
全国	36,077	13,754	38.1%

都市公園・路外駐車場 (令和3年3月31日現在)

☆ 駐車場(都市公園)

都道府県	総数	移動円滑化 基準適合	割合(%)
福岡県	369	150	40.7%
佐賀県	90	41	45.6%
長崎県	177	71	40.1%
熊本県	179	85	47.5%
大分県	89	49	55.1%
宮崎県	143	83	58.0%
鹿児島県	282	129	45.7%
九州	1,329	608	45.7%
全国	9,371	4,696	50.1%

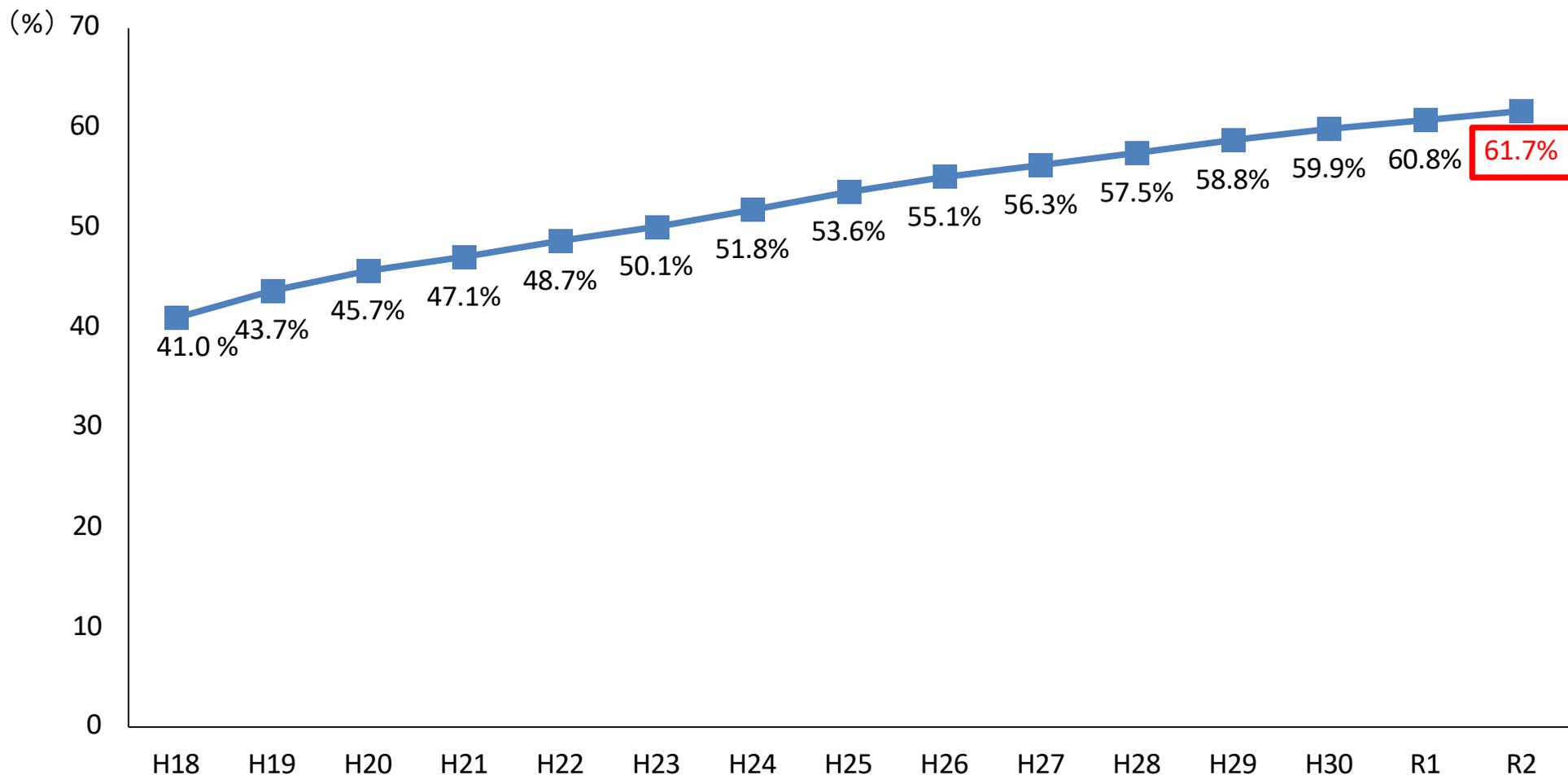
☆ 路外駐車場

都道府県	総数(箇所)	移動等円滑化 基準適合(箇所)	割合(%)
福岡県	164	149	90.9%
佐賀県	30	21	70.0%
長崎県	37	25	67.6%
熊本県	38	27	71.1%
大分県	36	27	75.0%
宮崎県	23	9	39.1%
鹿児島県	34	17	50.0%
九州	362	275	76.0%
全国	3,151	2,229	70.7%

建築物

建築物のバリアフリー化の推移

2,000㎡以上の特別特定建築物の総ストックの約60パーセントについて、令和2年度までに、移動等円滑化を実施することとされており、着実に導入が進められた結果、令和2年度末までに61.7%が実施され、目標を達成した。



信号機等

※地域については管区警察局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

北海道警察(北海道)

東北(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)

警視庁(東京都)

関東(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県)

中部(富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県)

近畿(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)

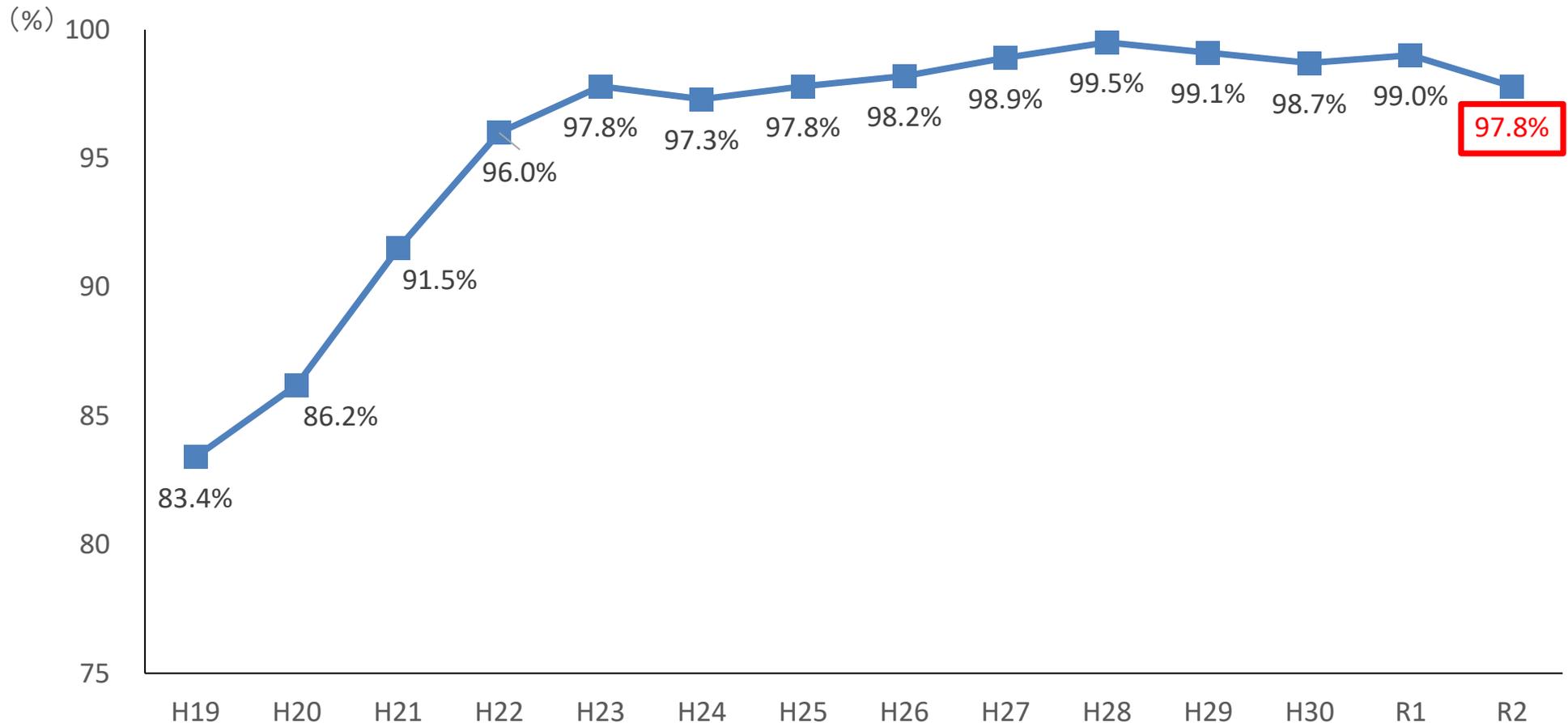
中国(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)

四国(徳島県、香川県、愛媛県、高知県)

九州(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)

信号機等のバリアフリー化の推移(全国) ※警察庁資料

重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等については、令和2年度までに、原則として全ての当該道路において、音響信号機、高齢者等感応信号機等の信号機の設置、歩行者用道路であることを表示する道路標識の設置、横断歩道であることを表示する道路標示の設置等の移動等円滑化を実施することとされており、着実に導入が進められ、令和2年度末までに97.8%が実施された。なお、令和2年度において達成率が低下しているのは、移動等円滑化促進方針・基本構想の策定が進められたことにより、対象となる横断箇所が増えたためである。



・重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等のバリアフリー化は、全体的には着実に進んでいる。

(警察庁資料による)

北海道	東北	東京都	関東	中部
100.0%	100%	97.1%	99.4%	99.8%

近畿	中国	四国	九州	全国平均
93.8%	100%	100.0%	100.0%	97.8%

※管区警察局別

(令和2年度末時点)

【参考】基本方針に定める移動等円滑化の目標達成状況の概要(2020年度末)

バリアフリー法に基づく基本方針に定められた2020年度までの整備目標の達成状況は下記のとおり。2021年度からは2025年度までの3次目標を設定し引き続き移動等円滑化を推進。

		2020年度末の 目標達成状況	2020年度までの2次目標(令和2年度末)	2025年度までの3次目標 (2次目標からの変更部分を赤字で記載)	
鉄軌道	鉄軌道駅	95%※1※2	○3,000人/日以上鉄軌道駅を原則100%	○3,000人以上/日以上及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人/日以上鉄軌道駅を原則100%【指標を追加】	
	ホームドア・ 可動式ホーム柵	943駅 (2,192番線)	※交通政策基本計画において2020年度までに約800駅の整備を行う	○3,000番線(10万人以上は800番線)	
	鉄軌道車両	76%	○約70%	○約70%※4 ※車両のバリアフリー基準改正を踏まえて設定	
バス	バスターミナル	94%※1※2	○3,000人/日以上を原則100%	○3,000人/日以上及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人/日以上バスターミナルを原則100%【指標を追加】	
	乗合バス 車両	ノンステップバス	64%	○約70%(対象から適用除外認定車両(高速バス等)を除外)	○約80%※4
		リフト付きバス等	6%	○約25%(リフト付バス又はスロープ付きバス。適用除外認定車両(高速バス等)を対象)	○約25%※4(リフト付バス又はスロープ付きバス。適用除外認定車両(高速バス等)を対象)【指標を追加】
	貸切バス車両	1,975台	○約2,100台	○同左※4	
船舶	旅客船ターミナル	100%※1※2	○3,000人/日以上旅客船ターミナルを原則100%	○2,000人/日以上旅客船ターミナルを原則100%【指標を追加】	
	旅客船(旅客不定期航路事業の用に供する船舶を含む。)	53%	○約50%	○約60%※4	
航空	航空旅客ターミナル	100%※1※2	○3,000人/日以上航空旅客ターミナルを原則100%	○2,000人/日以上航空旅客ターミナルを原則100%【指標を追加】	
	航空機	99%	○原則100%	○同左※4	
タクシー	福祉タクシー車両	41,464台	○約44,000台	○約90,000台※4【指標を追加】	
道路	重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路	91%	○原則100%	○約70% ※対象が約1,700km→約4,450kmとなったことを踏まえて設定	
都市公園	園路及び広場	59%※3	○約60%	○規模の大きい概ね二ヘクタール以上の都市公園について約70%	
	駐車場	50%※3	○約60%	○規模の大きい概ね二ヘクタール以上の都市公園について約60%	
	便所	37%※3	○約45%	○規模の大きい概ね二ヘクタール以上の都市公園について約70%	
路外駐車場	特定路外駐車場	71%※3	○約70%	○約75%	
建築物	2,000㎡以上の特別特定建築物のストック	62%	○約60%	○約67%	
信号機等	主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等	98%	○原則100%	○原則100%【指標を追加】	

※1 旅客施設は段差解消済みの施設の比率。

※2 新型コロナウイルス感染症の影響で旅客需要の減少が継続

※3 2020年度末の数値は集計中であるため2019年度末の数値

※4 車両等におけるバリアフリー化の内容として、段差の解消、運航情報提供設備(車両等の運行(運航を含む。に関する情報を文字等により表示するための設備及び音声により提供するための設備。福祉タクシーにあつては、音声による情報提供設備及び文字による意思疎通を図るための設備)の設置等が含まれる旨を明記。

【参考】バリアフリー法に基づく基本方針における新たな整備目標(第3次目標)

バリアフリー法に基づく基本方針に定められた2020年度までの整備目標の達成状況は下記のとおり。2021年度からは2025年度までの3次目標を設定し引き続き移動等円滑化を推進。

2025年度末までの目標		2020年度末(現状値)	2025年度末までの数値目標	数値目標以外の目標等	
鉄軌道	3,000人以上/日及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人以上/日の鉄軌道駅におけるバリアフリー化率	段差の解消	95%	原則 100%	○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態をふまえて可能な限りバリアフリー化 ○高齢者、障害者等に迂回による過度の負担が生じないよう、大規模な鉄軌道駅については、当該駅及び周辺施設の状況や当該駅の利用状況等を踏まえ、可能な限りバリアフリールート複数化を進める ○駅施設・車両の構造等に応じて、十分に列車の走行の安全確保が図れることを確認しつつ、可能な限りプラットフォームと車両乗降口の段差・隙間の縮小を進める ○カッコ内は、10万人以上/日の駅の番線数(内数表記) ※以下は2020年度末の速報値 ・鉄軌道駅全体の総番線数：19,922番線、総駅数：9,411駅(うち10万人/日以上駅総番線数：851番線、総駅数：154駅) ・鉄軌道駅全体の整備済番線数：2,192番線、整備済総駅数：943駅(うち10万人/日以上駅整備済番線数：334番線、整備済駅数：103駅)
		視覚障害者誘導用ブロック	97%	原則 100%	
		案内設備※1	80%	原則 100%	
		障害者用トイレ※2	92%	原則 100%	
	ホームドア・可動式ホーム柵の設置番線数	2,192番線(334番線)	3,000番線(800番線)		
	鉄軌道車両※3	49%	約70%※4	○新幹線車両について、車椅子用フリースペースの整備を可能な限り速やかに進める	
バス	3,000人以上/日及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人以上/日のバスターミナルにおけるバリアフリー化率	段差の解消	91%	原則 100%	○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化
		視覚障害者誘導用ブロック	91%	原則 100%	
		案内設備※1	73%	原則 100%	
		障害者用トイレ※2	71%	原則 100%	
	乗合バス車両	ノンステップバス	64%	約80%	○高齢者、障害者等の利用の実態を踏まえて、可能な限りバリアフリー化
		リフト付きバス(適用除外車両)	6%	約25%	
	指定空港アクセス系統運行車両※5	32%	約50%		
	貸切バス車両※3	1,975台	約2,100台	○高齢者、障害者等の利用の実態を踏まえて、可能な限りバリアフリー化	
タクシー	福祉タクシー車両※3		41,464台	約90,000台	
		ユニバーサルデザインタクシーの割合※6	-	約25%	※各都道府県において約25%導入
船舶	2,000人以上/日の旅客船ターミナルにおけるバリアフリー化率	段差の解消	100%	原則 100%	○離島との間の航路等に利用する公共旅客船ターミナルについて地域の実情を踏まえて順次バリアフリー化 ○その他、地域の実情にかんがみ、利用者のみならず利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化
		視覚障害者誘導用ブロック	100%	原則 100%	
		案内設備※1	89%	原則 100%	
		障害者用トイレ※2	89%	原則 100%	
		旅客船(旅客不定期航路事業の用に供する船舶を含む。)※3	53%	約60%	○2,000人以上/日のターミナルに就航する船舶は、構造等の制約条件を踏まえて可能な限りバリアフリー化 ○その他、利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化

【参考】バリアフリー法に基づく基本方針における新たな整備目標(第3次目標)

2025年度末までの目標		2020年度末(現状値)	2025年度末までの数値目標	数値目標以外の目標等	
航空	2,000人以上/日の航空旅客ターミナルにおけるバリアフリー化率	段差の解消	95%	原則 100%	○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化
		視覚障害者誘導用ブロック	100%	原則 100%	
		案内設備※1	100%	原則 100%	
		障害者用トイレ※2	100%	原則 100%	
	航空機※3	99%	原則 100%		
道路	重点整備区域内の主要な生活関連経路を構成する道路	67%※7※8	約70%		
都市公園	規模の大きい概ね2ha以上の都市公園におけるバリアフリー化率	園路及び広場	63%※8	約70%	○その他、地域の実情にかんがみ、利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化
		駐車場	55%※8	約60%	
		便所	61%※8	約70%	
路外駐車場	特定路外駐車場	71%※8	約75%		
建築物	床面積の合計が2,000㎡以上の特別特定建築物※9	62%	約67%	○床面積の合計が2,000㎡未満の特別特定建築物等についても、地方公共団体における条例整備の働きかけ、ガイドラインの作成及び周知により、バリアフリー化を促進 ○公立小学校等については、文部科学省において目標を定め、障害者対応型便所やスロープ、エレベーターの設置等のバリアフリー化を実施する	
信号機等	主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等のバリアフリー化率	音響機能付加信号機	98%	原則 100%	
		音響機能付加信号機	91%	原則 100%	
		エスコートゾーン	50%	原則 100%	
基本構想等	移動等円滑化促進方針の作成	11自治体	約350自治体	※全市町村(約1,740)の2割に相当	
	移動等円滑化基本構想の作成	309自治体	約450自治体	※2,000人以上/日の鉄軌道駅及びバスターミナルが存在する市町村(約730)の6割に相当	
心のバリアフリー	「心のバリアフリー」の用語の認知度	約24%※10	約50%	○移動等円滑化に関する国民の理解と協力を得ることが当たり前の社会となるような環境を整備する	
	高齢者、障害者の立場を理解して行動ができていく人の割合※11	約86%※10	原則 100%		

※1 文字等により表示するための設備及び音声により提供するための設備、標識、案内板等。
 ※2 便所を設置している旅客施設が対象。
 ※3 車両等におけるバリアフリー化の内容として、段差の解消、運行情報提供設備(車両等の運行(運航を含む。))に関する情報を文字等により表示するための設備及び音声により提供するための設備。福祉タクシーにあっては、音等による情報提供設備及び文字による意思疎通を図るための設備)の設置等が含まれる旨を明記。
 ※4 令和2年4月に施行された新たなバリアフリー基準(鉄軌道車両に設ける車椅子スペースを1列車につき2箇所以上とする)等義務付け)への適合状況(50%程度と想定)を踏まえて設定。
 ※5 1日当たりの平均的な利用者数が2,000人以上の航空旅客ターミナルのうち鉄軌道アクセスがない施設(指定空港)へのバス路線を運行する乗合バス車両における適用除外の認定基準を見直すとともに、指定空港へアクセスするバス路線の運行系統の総数の約50%について、バリアフリー化した車両を含む運行とする。

※6 各都道府県におけるタクシーの総車両数に占める割合
 ※7 重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路約4,450kmが対象。
 ※8 2020年3月末の数値
 ※9 公立小学校等(小学校、中学校、義務教育学校又は中等教育学校(前期課程に限る。))で公立のものには除く。
 ※10 2021年6月に国土交通省が実施した「心のバリアフリーに関するアンケート調査」による。
 ※11 高齢者、障害者等については、乳幼児連れも含む

移動等円滑化促進方針(マスタープラン)

- 基本構想の作成状況

旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者等※が利用する施設が集積している地区において、市町村が**面的・一体的なバリアフリー化の方針を示すもの**。

具体的な事業化の動きがなくても、市町村全域にわたる方針を示すなど、地域におけるバリアフリー化の考え方を共有することが可能。

※高齢者、障害者等：高齢者、全ての障害者（身体障害者のみならず知的障害者、精神障害者、及び発達障害者を含む。）及び妊産婦等、日常生活又は社会生活において身体の機能上の制限を受ける者は全て含まれる。

○ 移動等円滑化に係る基本的な方針

- ・ マスタープランの位置づけ、マスタープラン作成の背景、移動等円滑化促進地区の特性、マスタープランの計画期間等を記載。

◎ 移動等円滑化促進地区

● 移動等円滑化促進地区の位置・区域

- ・ 移動等円滑化促進地区の位置、地区の範囲、地区の境界設定の考え方を記載。

● 生活関連施設・生活関連経路

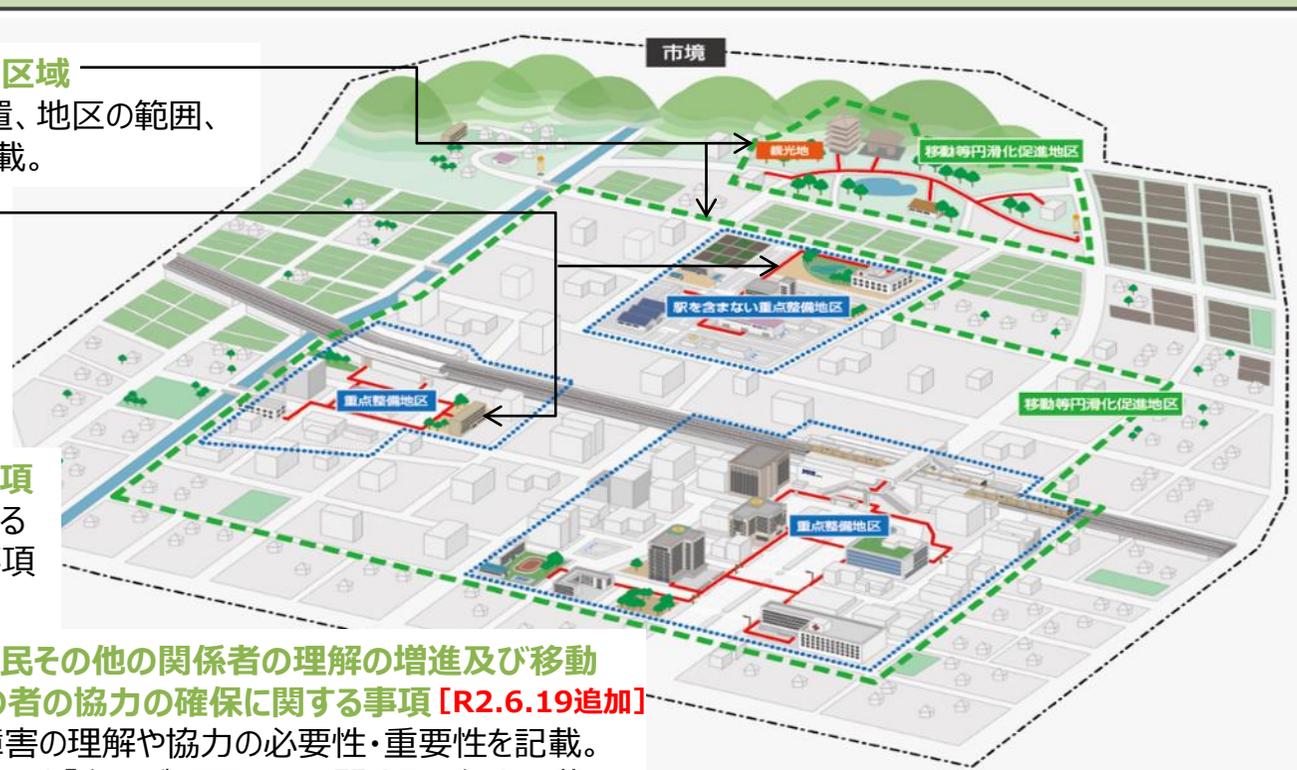
- ・ 生活関連施設、生活関連経路を位置づけ。
- ・ 生活関連施設、生活関連経路に関するバリアフリー化の促進に関する事項を記載。

● 移動等円滑化の促進に関する事項

- ・ 移動等円滑化促進地区におけるバリアフリー化の促進に関する事項を記載。

● 移動等円滑化の促進に関する住民その他の関係者の理解の増進及び移動等円滑化の実施に関するこれらの者の協力の確保に関する事項 [R2.6.19追加]

- ・ 住民その他の関係者における障害の理解や協力の必要性・重要性を記載。
- ・ 住民その他の関係者が取り組むべき「心のバリアフリー」に関する取組を記載。



◎ 行為の届出に関する事項

- ・ 旅客施設、道路の新設等の際に届け出る事項を記載。

○ バリアフリーマップの作成等に関する事項

- ・ 市町村の求めに応じて提供すべき情報の内容等を記載。

(参考)基本構想に位置づけられる特定事業

公共交通特定事業

ノンステップバスの導入



ホームドアの設置等



道路特定事業

視覚障害者誘導用
ブロックの設置



車道との段差解消



路外駐車場特定事業

車椅子使用者用駐車区画
の整備等



都市公園特定事業

園路の段差解消
障害者対応型トイレの整備等



建築物特定事業

建築物内のエレベーター
設置等の段差解消



障害者対応型トイレの
整備



交通安全特定事業

音響式信号機
残り時間のわかる信号機



エスコートゾーンの設置



+ R2バリアフリー法改正により、従来のハード整備に関する事業に加え、新たにソフト事業を創設

教育啓発特定事業

(想定される事業)

- ・小中学校におけるバリアフリーに関する教育（バリアフリー教室）
- ・公共交通事業者における接遇の向上に向けた研修の実施
- ・障害者用トイレ、鉄道・バスの優先席、鉄道駅等のエレベーターの適正利用に関する広報啓発の集中的な実施
- ・高齢者、障害者等が公共交通機関等を利用する際に直面する困難や必要とする支援について理解するための講演会 等

【教育啓発特定事業のイメージ】



小学生による公共交通の
利用疑似体験

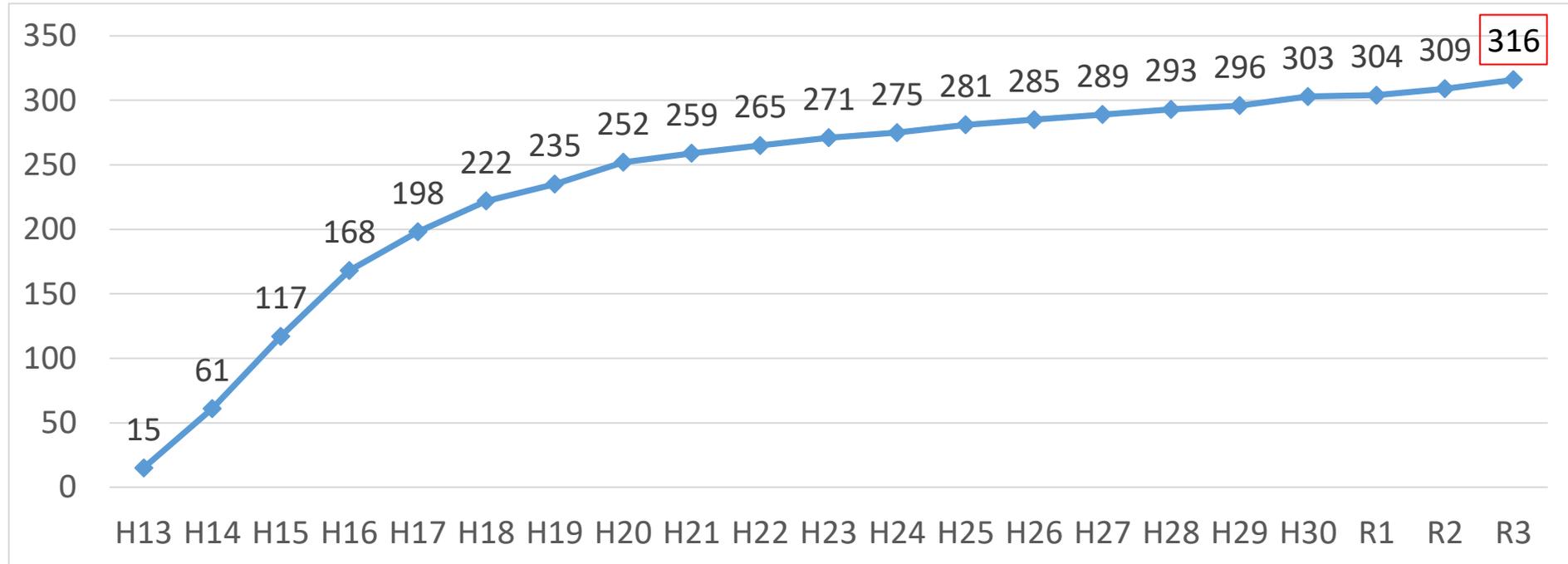


タクシー事業者における
ユニバーサルマナー研修

全国における基本構想の作成状況（令和3年度末時点）

- ・全国における基本構想は、316市区町において作成されており、作成率は約2割となっている。
- ・人口規模が比較的大きい「市・区」で見ると、作成率は3分の1となっており、そのうち政令市・中核市・特別区は8割以上となっている。

＜基本構想の作成 自治体数＞



	全国		市・区				町		村	
	数	割合	政令市	中核市	その他の市	特別区	数	割合	数	割合
作成率	18.2	%	95.0	83.8	28.0	91.3	3.4	%	0.0	%
作成数	316	／ 1741	19	／ 20	52	／ 62	25	／ 743	0	／ 183

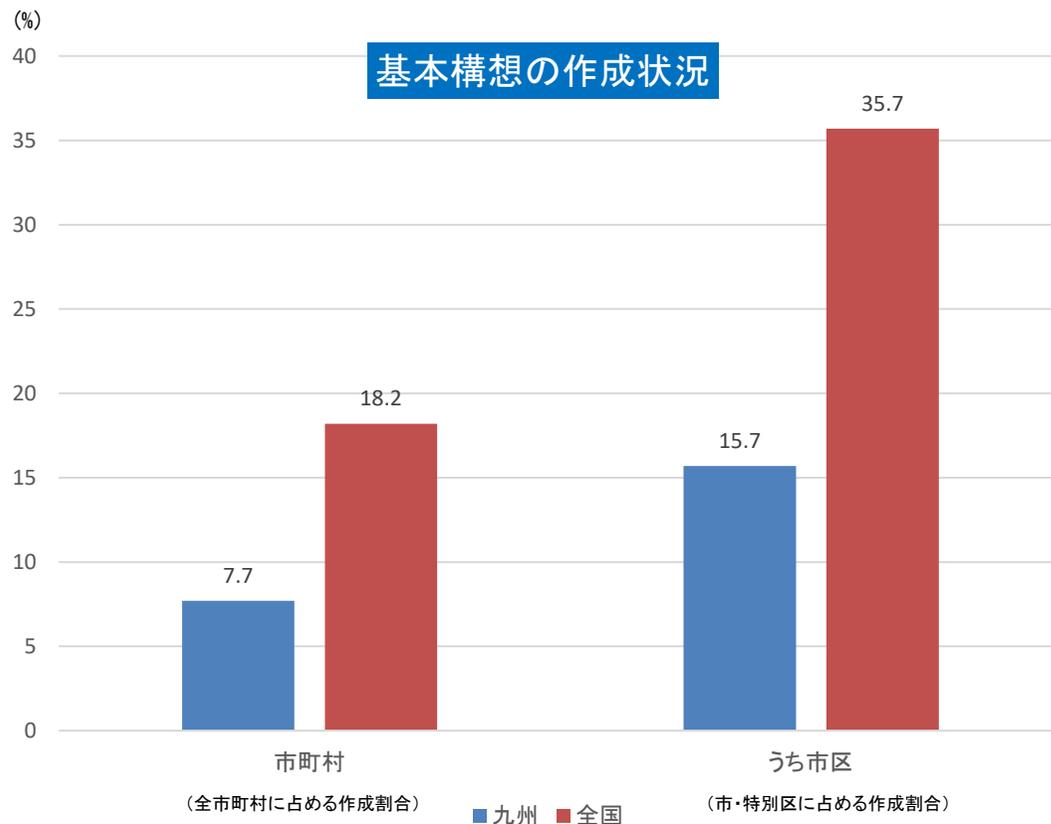
九州における基本構想・マスタープランの作成状況

➤ 基本構想及び移動等円滑化促進方針の制度は、市町村が中心となり、施設単体でなく、施設間を結ぶ経路を含めた主としてハード面での面的なバリアフリー化を促進するために設けられた制度

〈作成状況〉・基本構想(令和4年7月末時点):九州**18**市町

・移動等円滑化促進方針(令和4年7月末時点):九州**5**市

基本構想作成市町(令和4年7月末時点)



都道府県	市町村
福岡県	北九州市
	福岡市
	大牟田市
	久留米市
	筑紫野市
	大野城市
	古賀市
	福津市
	糸島市
	遠賀町

都道府県	市町村
佐賀県	唐津市
長崎県	長崎市
	佐世保市
熊本県	熊本市
大分県	大分市
	別府市
宮崎県	宮崎市
鹿児島県	鹿児島市

計 18市町

移動等円滑化促進方針作成市(令和4年7月末時点)

都道府県	市町村
福岡県	飯塚市
	福岡市
	田川市
長崎県	長崎市
大分県	大分市

計 5市

地域別 基本構想の作成状況（令和3年度末時点）

	北海道	東北	関東	北陸信越	中部
目標値	19	61	119	34	103
作成数	16	14	95	18	44
作成率	8.9 %	6.2 %	27.7 %	12.8 %	24.9 %
	16 / 179	14 / 227	95 / 343	18 / 141	44 / 177
うち市・区の作成率	40.0 %	16.8 %	41.7 %	28.3 %	39.0 %
	14 / 35	13 / 77	90 / 216	17 / 60	41 / 105

	近畿	中国	四国	九州	沖縄
目標値	109	27	11	32	12
作成数	81	22	6	18	2
作成率	40.9 %	20.6 %	6.3 %	7.7 %	4.9 %
	81 / 198	22 / 107	6 / 95	18 / 233	2 / 41
うち市・区の作成率	64.0 %	37.0 %	15.8 %	15.7 %	18.2 %
	71 / 111	20 / 54	6 / 38	17 / 108	2 / 11

（参考）
整備目標450市町村を
市・区で達成するためには、
作成率を55%超にする
必要がある。

	作成数	作成率	うち市・区の 作成率
全国	316	18.2 %	35.7 %
		316 / 1741	291 / 815

赤塗り箇所：
全国平均以上

青塗り箇所：
全国平均以下

地域別 マスタープランの作成状況（令和3年度末時点）

	北海道	東北	関東	北陸信越	中部
目標値	36	47	69	23	36
作成数	1	5	6	1	1
作成率	0.6 %	2.2 %	1.7 %	0.7 %	0.6 %
	1 / 179	5 / 227	6 / 343	1 / 141	1 / 177
うち市・区の作成率	0.0 %	6.5 %	2.8 %	1.7 %	1.0 %
	0 / 35	5 / 77	6 / 216	1 / 60	1 / 105

	近畿	中国	四国	九州	沖縄
目標値	48	22	19	42	8
作成数	4	1	0	3	0
作成率	2.0 %	0.9 %	0.0 %	1.3 %	0.0 %
	4 / 198	1 / 107	0 / 95	3 / 233	0 / 41
うち市・区の作成率	3.6 %	1.9 %	0.0 %	2.8 %	0.0 %
	4 / 111	1 / 54	0 / 38	3 / 108	0 / 11

(参考)
整備目標350市町村を
市・区で達成するためには、
作成率を43%にする必
要がある。

	作成数	作成率	うち市・区の 作成率
全国	22	1.3 %	2.6 %
		22 / 1741	21 / 815

赤塗り箇所：
全国平均以上

青塗り箇所：
全国平均以下

マスタープラン・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン

- 国土交通省では、市町村が移動等円滑化促進方針（マスタープラン）・バリアフリー基本構想を新規に作成しようとする場合や、作成済みのマスタープラン・基本構想を見直す場合に活用できるよう、「移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン」を作成・公表している。（平成20年度発行、平成28年度・平成30年度に見直し）
- 令和2年6月一部施行の改正バリアフリー法における移動等円滑化の促進に関する「心のバリアフリー」などのソフト対策の強化や、令和3年4月施行の基本方針改正における移動等円滑化促進地区等の要件の見直し等を踏まえ、令和3年3月に改訂。

ガイドライン改訂の主なポイント

■ マスタープランにおける「心のバリアフリー」に関する記載事項の追加

マスタープランの必須記載事項となった「心のバリアフリー」に関する事項について、記載すべき内容や記載事例等を追加

■ マスタープランの作成事例の充実

平成30年度に創設されたマスタープランについて、近年の作成事例における地区設定の考え方や、届出制度、情報提供に関する記載事例を追加

■ 基本構想に位置づける「教育啓発特定事業」の説明内容を追加

特定事業の類型に追加された「教育啓発特定事業」を位置づける際の留意点や、記載すべき内容、特定事業計画の作成例を追加

■ 基本構想等の住民提案制度の活用方法や事例を追加

基本構想の住民提案を受けた実績がある市町村や提案したことがある住民団体にアンケート調査を行い、市町村の体制整備や検討方法のポイントや住民提案事例を追加

目次

I. 移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想作成に関する内容

- 第1章 移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想とは
- 第2章 ガイドラインの概要
- 第3章 移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想作成にあたって

II. 移動等円滑化促進方針の作成

- 第4章 移動等円滑化促進方針の作成
- 第5章 移動等円滑化促進方針の評価・見直し

III. バリアフリー基本構想の作成

- 第6章 バリアフリー基本構想の作成
- 第7章 バリアフリー基本構想の評価・見直し
- 第8章 特定事業計画の作成



<マスタープラン・基本構想のイメージ図>

地域公共交通調査等事業（地域公共交通バリアフリー化調査事業）

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）に基づく移動等円滑化促進方針及び基本構想（※）の策定に要する調査経費を支援。

※バリアフリー法の改正により、基本構想に記載する事業メニューの一つとして、従来のハード整備に加え、心のバリアフリーに関する特定事業（教育啓発特定事業）を創設。公共交通特定事業（ハード整備）と併せて教育啓発特定事業（ソフト対策）を基本構想に位置づけ、ハード・ソフト一体となったバリアフリー化を推進する市町村を支援。

地域公共交通バリアフリー化調査事業（移動等円滑化促進方針策定事業、基本構想策定事業）

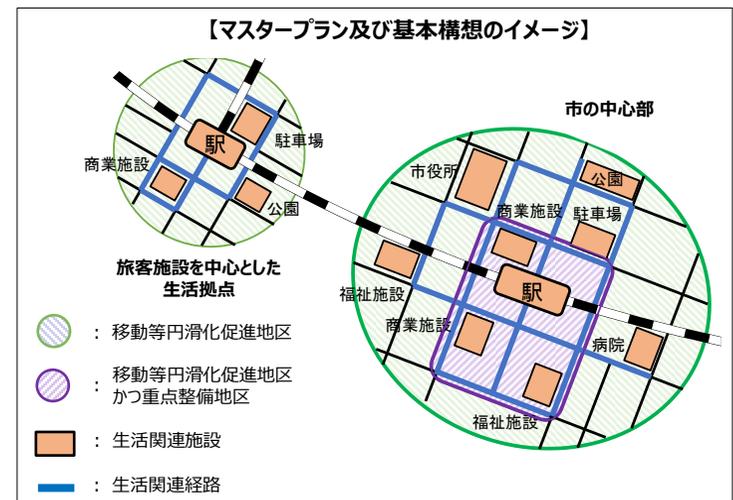
○補助対象者：市町村（ただし、バリアフリー法第24条の4第1項又は第26条第1項に規定する協議会の構成員）

○補助対象経費：地域におけるバリアフリー化の促進を図るための移動等円滑化促進方針又は基本構想（※）の策定に必要な調査経費

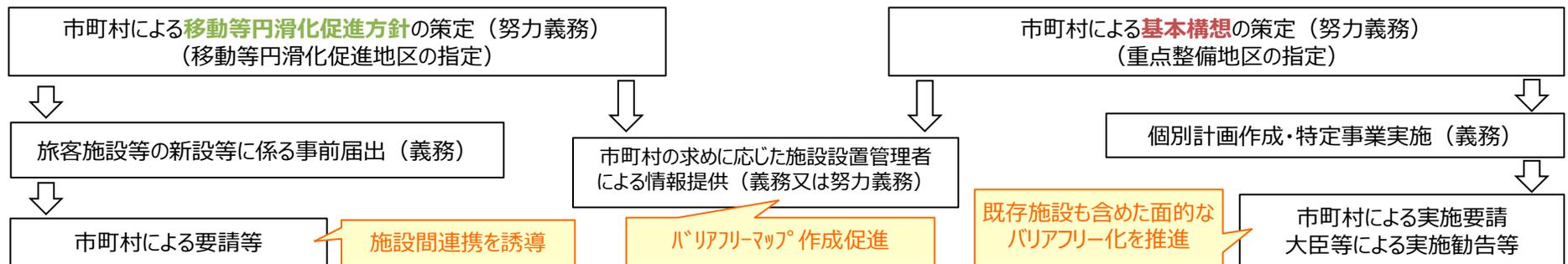
- ・ 協議会開催等の事務費
- ・ 住民・利用者アンケートの実施費用
- ・ 短期間の実証調査のための費用 等
- ・ 地域のデータの収集・分析の費用
- ・ 専門家の招聘費用

※基本構想については、公共交通特定事業（ホームドアの設置、ノンステップバスの導入等）に加え、心のバリアフリーに関する教育啓発特定事業（公共交通の利用疑似体験等）を位置づけ、ハード・ソフト一体的なバリアフリー化を目指すものに限る。

○補助率：1 / 2（上限500万円）



「移動等円滑化促進方針・基本構想制度の概要」



「参考資料」

- ・『移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン』
- ・『交付要綱・実施要領』

- ： http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000012.html
- ： http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000041.html

都道府県による市町村に対する支援について

- マスタープラン・基本構想を作成する自治体は、必要に応じて都道府県から必要な助言その他の援助を求めることができる。
- 都道府県は、市町村の境界を越えた面的なバリアフリー化の調整の仲介等や、他の市町村の作成事例等の提供を行うなど、広域的な見地から支援することが重要。

＜市町村によるマスタープラン・基本構想作成における都道府県の関与＞

○ 市町村が都道府県に期待する主な役割

- ・ 地方公共団体規模別の**先進事例の紹介**
- ・ 基本構想等作成に関する**勉強会やセミナーの開催**
- ・ 基本構想等の作成・見直し時の**財政・人的支援**
- ・ 具体の事業を実施する際の**関係機関等との調整**
- ・ 旅客施設が市町村境界に存する場合などの**広域的な見地からの調整**
- ・ 協議会への参画
- ・ 各施設設置管理者に対する**特定事業計画作成の働きかけ**
- ・ 施設設置管理者としての**意見・協力**
- ・ 県内市町村における**共通運用ルールなどのとりまとめ**

(H30「基本構想作成における都道府県の関与の実態把握等に関するアンケート調査」(国土交通省)より)

管内市区町村の作成状況の提供＜神奈川県＞

都道府県のホームページにおいて管内市区町村の基本構想の作成状況を提供しており、基本構想未作成の市町村等に対して、先進事例を提供する有効な手段となっている。

＜神奈川県ホームページより＞



セミナーの開催＜奈良県＞

県、運輸局、整備局で「基本構想作成推進セミナー」を共催。

セミナーと合わせて各市町村に個別説明等を実施した結果、基本構想の作成につながった例もある。

■バリアフリー基本構想策定推進セミナー

地方自治体が作成するバリアフリー基本構想の取り組みを推進するため、近畿地方整備局及び府県と連携し、地方自治体のバリアフリー担当部門及び交通事業者を対象に、基本構想策定推進セミナーを開催しています。

平成26年度は、奈良県において、開催いたしました。

■奈良県バリアフリー基本構想策定推進セミナー

日 時：平成26年11月7日（金）14:00～16:30
場 所：橿原市役所内会議室・近鉄八木西口駅ほか
共 催：近畿運輸局、奈良県
出席者：奈良県内の市町村担当者 6市7町1村 22名
内 容：①講演

- ・ 当事者参加で進めるバリアフリー実践の経験を通じて（兵庫県立福祉のまちづくり研究所 北川 博巳氏）
- ・ バリアフリー施策の取り組みの現状（近畿運輸局）
- ・ 橿原市バリアフリー基本構想の策定について（橿原市）
- ・ 奈良県内のバリアフリー基本構想に関する現状について（奈良県）
- ②橿原市バリアフリー化状況説明
- ・ 鉄道駅のバリアフリー化について（近畿日本鉄道株式会社）
- ・ 橿原市重点整備地区内のバリアフリー化について（近畿地方整備局奈良国道事務所）

＜近畿運輸局ホームページより＞

市町村に対するバリアフリープロモートの実施

●バリアフリープロモートの実施

市町村が、「バリアフリー法」に基づき作成する、基本構想の策定促進のため、将来的に基本構想作成予定あり（時期未定）の市町村に対し策定に向けたプロモート活動を実施しています。

【活動状況】

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
●福岡県苅田町	●福岡県豊前市	●福岡県田川市	●福岡県北九州市	●福岡県太宰府市	●福岡県田川市
●佐賀県神埼市	●鹿児島県いちき串木野市	●福岡県飯塚市	●福岡県新宮町	●福岡県北九州市	●佐賀県嬉野市
●宮崎県日向市		●佐賀県嬉野市	●福岡県築上町	●佐賀県佐賀市	●宮崎県串間市
●宮崎県高鍋町	●鹿児島県日置市	●大分県大分市	●大分県別府市	●福岡県久留米市	●鹿児島県始良市
●宮崎県日南市	●鹿児島県垂水市	●大分県別府市	●大分県宇佐市	●長崎県島原市	●鹿児島県霧島市
	●大分県豊後大野市	●大分県中津市	●大分県佐伯市	●長崎県佐世保市	●鹿児島県日置市
		●大分県臼杵市	●宮崎県宮崎市	●熊本県玉名市	●宮崎県都城市
		●大分県佐伯市		●福岡県田川市	●鹿児島県大和村
		●大分県津久見市		●鹿児島県鹿児島市	●鹿児島県奄美市
		●佐賀県吉野ヶ里町			●鹿児島県宇検村
		●佐賀県多久市			●鹿児島県龍郷町
		●長崎県松浦市			●鹿児島県瀬戸内町

【プロモートの結果 自治体からの感想】

- ・プロモートにより「基本構想」の概要等が理解できた。
- ・新しい総合計画を策定しているので基本構想も含め検討したい。
- ・基本構想を庁舎内で横展開し周知したいが、庁舎内の調整が難しい。など

九州の最近の主な取組について

○エレベーターやホームドアの整備等、既存の施設を含む更なるハード対策、旅客支援等のソフト対策を一体的に推進する必要



- ハード対策に加え、**接遇・研修のあり方を含むソフト対策のメニュー**を国土交通大臣が新たに作成
- 一定規模以上の事業者※¹が、**ハード・ソフト取組計画※²の作成・取組状況の報告・公表を行う**

※ 1 ①平均利用者数が3,000人以上／日である旅客施設を設置・管理する事業者
②輸送人員が100万人以上／年である事業者 等

※ 2 計画に盛り込むべき項目：施設整備、役務提供、旅客支援、情報提供、教育訓練、広報・啓発



【施設整備】



【役務提供】



【旅客支援】



【情報提供】



【教育訓練】



【広報・啓発】

ハード・ソフト取組計画に関する手続きの全体像

公共交通事業者等の判断基準

国土交通大臣が、以下を定めて公表。移動等円滑化の進展の状況等に応じて改定を行う。

達成すべき目標

移動等円滑化のために講ずべき措置

- ・施設及び車両等のハード基準への適合
- ・適切な役務の提供（ソフト対応）
- ・必要な乗降介助や誘導支援
- ・移動に必要な情報の提供
- ・職員に対する教育訓練
- ・適正利用推進のための広報啓発活動

目標達成のために併せて講ずべき措置

必要があると認めるとき

国土交通大臣が、公共交通事業者等に対して、**指導及び助言**

ハード・ソフト計画制度

※輸送人員数が相当数であること等の要件に該当する者のみ

公共交通事業者等が、毎年度、**計画作成**

- I 現状の課題及び中期的な対応方針
- II 移動等円滑化に関する措置
- III 移動等円滑化の促進のため II と併せて講ずべき措置
- IV 前年度計画書からの変更内容
- V 計画書の公表方法
- VI その他計画に関連する事項

公共交通事業者等が、毎年度、**定期報告**

- I 前年度のハード・ソフト取組計画の実施状況
 - (1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況
 - (2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況
 - (3) 報告書の公表方法 等
- II 旅客施設及び車両等の移動等円滑化の達成状況 等

公共交通事業者等が、毎年度、**公表**

移動等円滑化の状況が判断基準に照らして著しく不十分であると認めるとき

国土交通大臣が、公共交通事業者等に対して、**勧告**
(※旅客施設及び車両等に係る技術水準等の事情を勘案)

勧告に従わなかったとき

国土交通大臣が、**公表**

令和元年度より、一定規模以上の公共交通事業者等においては、バリアフリー法に基づき、毎年度ハード・ソフト両面の取組に関する「移動等円滑化取組計画書」を国に提出し、また当該計画書を公表することが義務づけられています。

■モード別対象数

モード別	対象数
1.鉄道	72
2.軌道	26
3.乗合バス	137
4.バスターミナル	20
5.貸切バス	5
6.タクシー	70
7.旅客船ターミナル	7
8.旅客船	6
9.航空旅客ターミナル	29
10.航空機	10
合計	382

※対象事業者の公表先を一覧でまとめたのでご参考にして下さい。

<事業者一覧ページ>

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000277.html

ハード・ソフト取組計画 令和3年度移動等円滑化取組計画書の作成状況

■モード別地域別提出数

旅客施設

	北海道	東北	関東	北陸信越	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄
鉄軌道	5	2	32	5	13	23	4	5	8	1
バスターミナル	3	1	1	2	4	—	2	—	6	1
旅客船ターミナル	—	—	—	1	—	—	2	1	2	1
航空旅客ターミナル	3	3	3	2	1	2	2	4	6	3

車両等

	北海道	東北	関東	北陸信越	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄
鉄軌道	5	2	32	5	13	23	4	5	8	1
バス (乗合・貸切)	3	8	52	10	13	25	9	3	17	2
タクシー	7	3	26	1	14	11	1	—	7	—
旅客船	—	—	—	—	—	1	2	1	2	—
航空機	10									

〔鉄道事業者・軌道経営者〕

・九州旅客鉄道(株) ・西日本鉄道(株) ・福岡市交通局 ・北九州高速鉄道(株) ・筑豊電気鉄道(株) ・長崎電気軌道(株)
・熊本市交通局 ・鹿児島市交通局

〔乗合バス車両事業者〕

・西日本鉄道(株) ・西鉄バス北九州(株) ・北九州市交通局 ・西鉄バス久留米(株) ・西鉄バス筑豊(株)
・西鉄バス大牟田(株) ・西鉄バス宗像(株) ・西鉄バス二日市(株) ・佐賀市交通局 ・西鉄バス佐賀(株) ・長崎県交通局
・長崎自動車(株) ・九州産交バス(株) ・大分交通(株) ・鹿児島交通(株) ・鹿児島市交通局 ・南国交通(株)

〔バスターミナル事業者〕

・博多バスターミナル(株) ・福岡市 ・西日本鉄道(株) ・長崎自動車(株) ・南国交通(株) ・長崎県交通局

〔タクシー事業者〕

・福岡西鉄タクシー(株) ・(株)姪浜タクシー ・福岡第一交通(株) ・北九州第一交通(株) ・鹿児島第一交通(株)
・宮崎第一交通(株) ・第一交通(株)

〔旅客船ターミナル事業者〕

・鹿児島県 ・鹿児島市船舶局

〔旅客船(一般定期航路事業者・旅客不定期航路事業者)〕

・鹿児島市船舶局 ・福岡市

〔航空旅客ターミナル事業者〕

・北九州エアターミナル(株) ・長崎空港ビルディング(株) ・大分航空ターミナル ・宮崎空港ビル(株)
・鹿児島空港ビルディング(株) ・福岡国際空港(株)

九州運輸局におけるバリアフリーへの取組

心のバリアフリー施策の推進（交通バリアフリー教室の開催）

高齢者や障がい者等の介助体験、疑似体験等を通じて、バリアフリーについて理解を深めると共にボランティアに関する意識を高め「心のバリアフリー」社会の実現を目指します。

九州運輸局「バリアフリー教室」開催状況

※赤枠の教室は、実際に障がい者の方に参加協力を頂いて実施しました。

令和4年3月末日現在

開催年月日	開催場所	参加者等
令和3年11月16日	香椎小学校（福岡市）	小学4年生105名
令和3年11月16日	宮崎カーフェリー（宮崎市）	旅客航路事業者船員及び運航担当者等20名
令和3年11月18日	日の里西小学校（宗像市）	小学6年生54名
令和3年11月19日		
令和3年11月26日	上穂波小学校（飯塚市）	小学4年生43名
令和4年01月17日	飯塚東小学校（飯塚市）	小学4年生66名
令和4年01月24日		
令和4年02月16日	小中一貫校幸袋校（飯塚市）	小学校4年生79名

令和3年度 バリアフリー教室の取組

- ・障がい者への理解をより深めるため、障がい者の方々にバリアフリー教室へ参加してもらう（疑似体験講師、講話、ディスカッション）。
- ・報道機関への事前公表をすることで、取材の機会を得てニュースに取り上げられることで取組み内容を広く周知。
- ・旅客船事業者職員や自治体職員に対して、施設面だけではなく、「心のバリアフリー」の重要性を周知、理解に努めた。



（船中での車いす体験）



（バスを利用しての体験）



（盲導犬の訓練）



（いただいたお手紙）

- 観光地のバリアフリー化を推進し、潜在的な需要の大きい高齢者、障害者等の旅行需要喚起などユニバーサルツーリズムを推進するため、『九州ユニバーサルツーリズム広域ネットワーク連絡会』を設置。地域のバリアフリー旅行相談窓口として、**バリアフリーツアーセンター相互の情報共有、ネットワーク化**などを図る。

『九州ユニバーサルツーリズム広域ネットワーク連絡会』

- 構成員：九州運輸局及び九州各県のバリアフリーツアーセンター
- 事務局：交通政策部バリアフリー推進課、観光部観光企画課
- オブザーバー（任意参加）：各県の観光、福祉、交通、土木担当部署
- 第1回を令和3年6月23日、第2回を令和4年3月17日に開催
- 内容
 - ・ 国の施策の紹介（総合政策局バリアフリー政策課、観光庁 等）
 - ・ 各センターからの発表、意見交換
 - ・ 有識者の講演、アドバイス 等

今後の取組

交通政策部

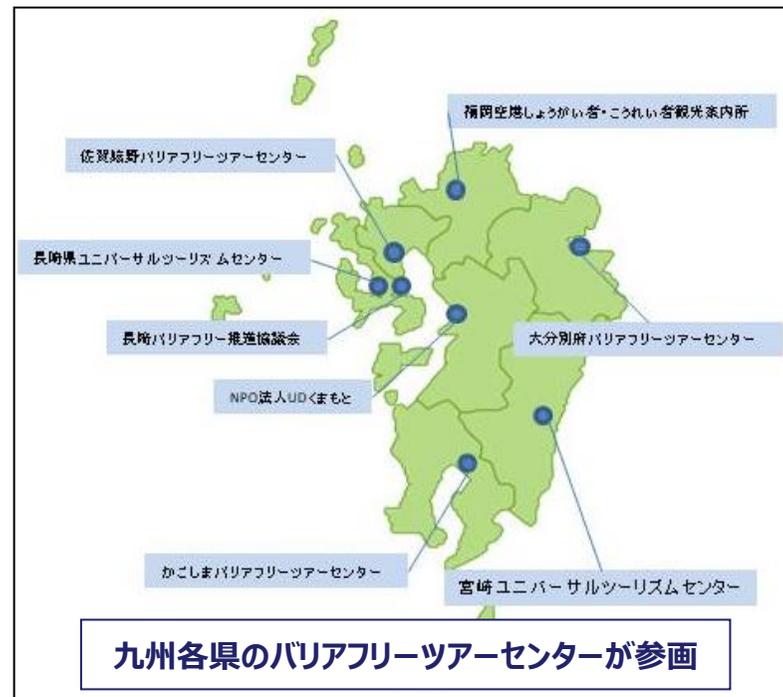
各センターと共同での観光事業者向けバリアフリー教室の開催 等

観光部

「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の普及・促進
地域のDMO、観光案内所等との連携に向けた働きかけ 等

「どこでも車いす」実証実験の実施（令和4年度）

- 高齢者や障害者等を含む家族・グループが気軽に旅行できる環境を整備するため、九州域内の空港や鉄道駅等で、**どこでも車いすやベビーカーをレンタルでき、どこでも返却できる仕組み**を構築し、実証実験を行う。
- 実証実験の検証結果を踏まえて、次年度以降は、**各センターでの適切な価格設定によるレンタル事業を継続**するとともに、観光バリアフリーの観点から九州域内の観光地を結びつける**プラットフォームの構築**につなげていく



盲導犬ユーザーのイベント旅行の例

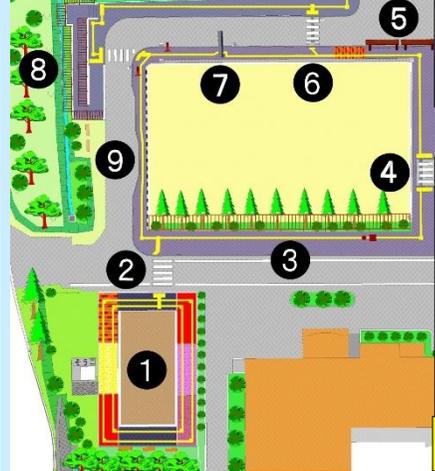


福岡空港しょうがい者・こわい者観光案内所

九州技術事務所では、構内にバリアフリー体験施設を整備しています。小学校等から申し込みがあれば、バリアフリー体験教室を開催しています。(R2以降はコロナで中止中)

段差の異なる歩車道境界ブロック、明度の異なる点字ブロックなどで、車いす体験、白杖体験などができます。

施設概要

<p>⑧ 階段と坂道</p> 	<p>⑦ 障害物(電柱)</p> 	<p>⑥ 障害物(ルート上の蓋)</p> 
<p>⑨ 多種類の歩道幅と坂道</p> 		<p>⑤ 視界の障害物(ガードレール)</p> 
<p>② 多種類の段差の道路境界</p> 	<p>③ 波打った歩道</p> 	<p>④ スムース歩道とエスコートゾーン</p> 
<p>① 多種類の明度の歩道</p> 		

体験の様子

【車いす体験】



【白杖体験】



ユニバーサルデザイン（UD）の考えに基づく庁舎整備(熊本地方合同庁舎)

熊本地方合同庁舎において、車いす利用者、視覚障がい者、聴覚障がい者、オストメイト、周辺地域自治協議会の各団体の方々にご協力いただき、設計、施工段階等で、案内サインや多機能トイレ等に対するご意見をいただくUDレビューを開催しました



熊本地方合同庁舎A棟(右)とB棟(左)



外構案内サインの確認状況



多機能トイレのモックアップの確認状況

UDレビューによる整備内容の改善

サインは文字を大きく、トイレの手すりは壁と違う色にして分かりやすく等のUDレビューのご意見を整備に反映しました

■案内サイン（原案）



（完成）



■多機能トイレ（原案）



（完成）



「道の駅」におけるバリアフリー① (トイレ)

- 「道の駅」における身障者用トイレは、供用している直轄一体型「道の駅」31駅すべてに設置している。
- その内オストメイト機能付きのトイレは、供用している直轄一体型「道の駅」31駅中28駅で設置している。(約90%)



トイレ入口 (「道の駅」させぼつくす 99)



オストメイト施設付きトイレ (「道の駅」くしま)



こども用トイレ (「道の駅」いぶすき)



オストメイト、おむつ交換台施設付きトイレ (「道の駅」たちばな)

「道の駅」におけるバリアフリー②（身障者用駐車場）

○「道の駅」におけるバリアフリー施設として、身障者用駐車場を供用している直轄一体型「道の駅」31駅すべてで設置している。身障者用駐車場設置や、施設及び施設間を結ぶ主要な歩行経路のバリアフリー化を推進している。



全景



ピクトグラム路面標示



安全対策(バリカー)

(「道の駅」させぼつくす 99)



全景



利用状況



カラー舗装、スロープ設置

45

(「道の駅」久留米)

バリアフリー法(建築物分野)の概要

バリアフリー法(建築物分野)の概要

特定建築物【令第4条】

多数の者が利用する建築物

(例)「学校」「卸売市場」「事務所」「共同住宅」「工場」など

特別特定建築物【令第5条】

不特定多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する建築物他

(例)「公立小中学校」「百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗」「不特定かつ多数の者が利用する官公署」「飲食店」「サービス業を営む店舗」など

※条例により、特別特定建築物に特定建築物の追加が可能

※1:増改築部分のみが義務化の対象

新築、増築、改築、用途変更、修繕又は模様替えについて、建築物移動等円滑化基準への適合**努力義務**

2,000㎡以上(公衆便所については50㎡以上)の新築、増築、改築※1又は用途変更について、建築物移動等円滑化基準への**適合義務**

※条例により、面積要件の引下げが可能

建築物移動等円滑化基準【令第10条～第24条】【最低限のレベル】

高齢者、障害者等が円滑に利用できるようにするために**必要な**建築物特定施設の構造及び配置に関する基準

(例)・車椅子使用者と人がすれ違える廊下幅を1以上確保 ・車椅子使用者用のトイレがひとつはある など

※条例により、必要な事項の付加可。

※500㎡未満の建築物について、規模に応じた基準の設定可。

建築物移動等円滑化誘導基準【省令】【望ましいレベル】

高齢者、障害者等が円滑に利用できるようにするために**誘導すべき**建築物特定施設の構造及び配置に関する基準

(例)・車椅子使用者同士がすれ違える廊下幅の確保 ・車椅子使用者用のトイレが必要な階にある など

計画の認定【法第17条】

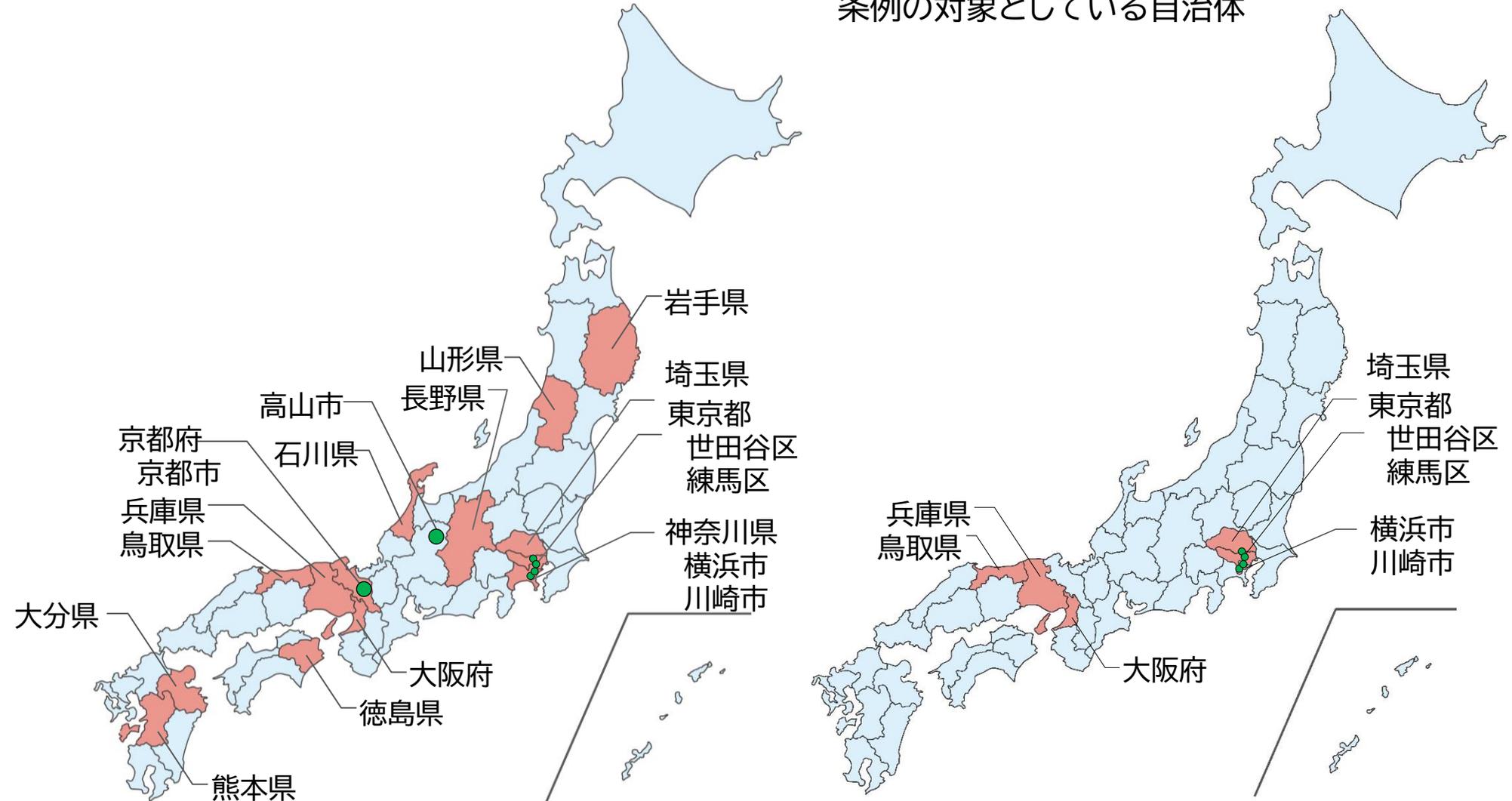
(建築物移動等円滑化誘導基準を満たし、所管行政庁の認定を受けると、「容積率の特例」などの支援措置を受けることができる。)

バリアフリー法に基づく条例の制定状況

○令和3年10月時点では、20自治体においてバリアフリー法に基づく条例が制定されています。

■バリアフリー法に基づく条例制定自治体

■床面積の合計500㎡未満の建築物を
条例の対象としている自治体



民間建築物への補助は、民間事業者への直接補助ではなく、地方公共団体を通じた間接補助(地方公共団体による補助制度の創設が必要)

バリアフリー法に基づく基本構想・条例等の策定、小規模店舗をはじめとした既存建築ストックのバリアフリー改修工事等を支援し、障害者等が安心して暮らせる環境の整備を図る。

交付対象事業者

地方公共団体、民間事業者、協議会等

補助対象地域

- ①三大都市圏の既成市街地等
- ②人口5万人以上の市
- ③厚生労働省事業等の実施都市
- ④都市機能誘導区域の駅周辺

⑤バリアフリー基本構想、移動等円滑化促進方針、バリアフリー法に基づく条例を策定した区域

交付率 1/3を国費で支援

支援概要

■バリアフリー法に基づく条例・基本構想の策定への支援

■既存建築物バリアフリー改修事業

【対象建築物】

- 不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者・障害者等が利用する建築物(店舗等)
- バリアフリー条例による規制対象の建築物

【補助対象】

- バリアフリー改修工事に要する費用

- ・ 段差の解消
- ・ 出入口、通路の幅の確保
- ・ 車椅子利用者用トイレの設置
- ・ オストメイト設備を有するトイレの設置
- ・ 乳幼児用設備の設置
- ・ ローカウンターの設置
- ・ 車椅子利用者用駐車施設の設置
- ・ 駐車場から店舗までの屋根設置
- ・ 視覚障害者誘導用ブロックの設置
- ・ 点字・音声等による案内板の設置
- ・ トイレ・客室へのフラッシュライトの設置
- ・ 集団補聴設備の設置 など



トイレのバリアフリー化



スロープの設置



ローカウンターの設置



視覚障害者誘導用ブロック、点字による案内板の設置



集団補聴設備の設置



トイレへのフラッシュライトの設置